

令和5年10月30日

松阪市議会議長 坂口 秀夫 様

松阪市議会
政友会 市野 幸男

政友会 研修報告書

令和5年10月25日(木)から10月26日の2日間、全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州に参加いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 研修参加者
政友会 市野 幸男、中村 誠、松本 一孝、田中 正浩、米倉 芳周 5名
2. 場所 福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8-1
西日本総合展示場新館
3. 主催者 全国市議会議長会会長
神戸市会議長 坊 恭寿 氏(ぼう やすなが)
4. 基調講演 大正大学教授兼地域構想研究所長
片山 善博 氏(かたやま よしひろ)

研修内容

- (1) 基調講演【躍動的でワクワクする市議会に】片山 善博 氏
・地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する
 - a. 決定機関が議会、執行するのが執行部
 - b. 投票率があがらない等
 - c. DXのXの部分できていない
デジタルトランスフォーメーションがデジタル化で止まっている
Xの部分肝心で大きく変わることが重要
 - d. 地方議会は今、岐路に立っている

- ・日本の地方議会に欠けていることは何か
 - a. 公開の場での真剣な議論の欠如
 - b. 予算案が出来レースになっている
 - c. 住民の声が聞こえてこない
 - d. 税率の議論がない(税率は自由に決められる)
 - e. 執行部の答弁のウラをとる

 - ・現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと
 - a. 市民の意見を聞く為に、発言したい方がいれば委員会等にきてもらい発言、意見を聞く
 - b. 教師のなり手不足、教師が多忙を極める積極的に県教育委員会に掛け合う等
- 他
- ・議会の常識と市民の常識をすり合わせるー市民が首を傾げることは

 - ・今ふり返って議会に感謝していること

5. パネルディスカッション 【統一地方選挙の検証と地方議会の課題】

コーディネーター 日本経済新聞社編集委員
谷 隆徳 氏(たに たかのり)

パネリスト 勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授)
辻 陽 氏 (近畿大学法学部教授)
濱田 真里 氏(女性議員のハラスメント相談センター共同代表)
田仲 常郎 氏(北九州市議会議長)

(1) 統一地方選を振り返る

- a. 投票率過去最低に落ち込む
- b. 女性議員の増加
- c. 依然として無投票当選多い
- d. 若い世代の投票率向上へ「ボートマッチ」を企画

(2) 問題関心

- a. 人口減少社会の本格的到来が地域にもたらすもの
- b. 住民自治の危機？
- c. 地域社会の「鏡」としての地方議会とは？

- d. 第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」
- e. 地方自治法改正の意義

(3) 多様な地方議会

- a. 「日本の地方議会」での主張・人口規模に応じて多様な執政制度の選択を可能に
- b. 同じ市といえども、人口370万人の市から一万人を切る市まで多様。それに合わせて、議員報酬の額も多様。議員報酬が月額20万を切る自治体もある
- c. 人口規模が大きな自治体では、議員報酬だけで、生活できる、つまり「専業化」できるが、そうでない自治体では「兼業」しないと生活できない

(4) 議員のなり手不足問題における小規模自治体の課題

- a. 兼業しないと生活できない
- b. 二元代表制としての理想は議会活動に専念できる専業化の環境を整えること
- c. 実際問題として、議員報酬を増額することは困難。小規模自治体ほど財政力指数も小さく、一般会計に占める議会費の割合が大きい傾向
- d. 議会事務教職員も少なく議員による政策調査や立案をサポートする機能にも限界
- e. 議員としてのやりがいに直結する政務活動費の額も少額か不支給自ら出費するより、もなにもしない方が金銭が残る
- f. 小規模自治体において議会活動に専念するの相当な困難

(5) 議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題

- a. 大選挙区制が採用、比較的少ない票数で当選
- b. $\text{有効投票数} \div (\text{M(選挙区定数)} + 1) + 1$ 票で当選
- c. 定数が大きいほど、特定の 이슈に注目した議員も当選しやすい
- d. しかい法令市では、行政区ごとに議員定数が定められ、主に中選挙区制
- e. 人口規模が大きいほど、政党化する傾向
- f. 政党化すれば、有権者からすれば、政党の提示する政策を手がかりにでき、選択の範囲を絞りやすくなるため望ましい側面もある
- g. 圧倒的に現職が優位になりやすい仕組みとして政務活動費の存在

(6) ハラスメントの実態から考える

- a. 地方議員に対するハラスメントの現状
 - ・立候補検討中、準備中に有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は全体の61.8%、男性58%、女性65.5%
 - ・議員活動や選挙活動中に有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けた人は全体の42.3%、男性32.5%、女性57.6%
 - ・有権者からのハラスメント街頭演説・不審な電話・住所公開によるプライバシー侵害・つきまとい・ストーカー・SNSでの誹謗中傷・罵倒・叱責
- b. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律が2021年6月に公布・施行
- c. 独自のハラスメント対策を実施している議会は15議会
- d. ハラスメントに関する条例制定
- e. 女性議員のハラスメント相談センター 相談件数7件 セクハラ1, パワハラ4, デマや誹謗中傷 3件(複数ケースあり)
- f. 相談体制や議会内のルール作りが重要

6. 課題討議【議員のなり手不足問題への取組報告】2日目

コーディネーター 大正大学社会共生学部公共政策学科教授
江藤 俊昭 氏

事例報告者 辻 弘之 氏(登別市議会議長)
たぞえ 麻友 氏(一般社団法人WOMAN SHIFT 理事
目黒区議会議員)
永野 慶一郎 氏(枕崎市議会議長)

(1) 課題討議の課題

- a. 統一地方選挙からみる地方政治の現状
 - ・投票率は一部の例外を除き過去最低
 - ・定員割れ
 - ・女性議員過去最高だがいまだ半数には程遠い
- b. 議員のなり手不足は住民自治の劣化を招く
 - ・選挙がないことは議会・議員の正統性に疑問符がつけられる
 - ・選挙を通過しないで当選することは民主主義の機能不全

c. 解消の正攻法

- ・ 住民の福祉向上(地域力アップ)
- ・ 議会・議員の魅力の周知・報酬増額等の条件整備
- ・ 兼業禁止の緩和・議員位置づけの明確化・厚生年金加入の検討等



(所感) 全国市議会議長会研究フォーラムを終えて

2 日間にわたり、市議会の在り方や市議会の役割等について様々な議論の展開がなされた中、新しい発見もあり意味深い時間であった。

主な論点としては、「ハラスメント」・「議員立法」・「議員のなり手不足」・「議員定数」についてであったが、その中で、「ハラスメント」及び、「議員定数」の課題・問題点についての議論展開に感想を述べてみたい。

まず、ハラスメント問題についてであるが、私は、女性議員へのハラスメント問題だと思っていいが、それに留まらず、「有権者からのハラスメント」の問題提示には、驚きであった。

議員活動や選挙活動中の有権者からの妨害、不審電話、つきまとい、SNS 等での誹謗中傷、罵倒や叱責等、程度の差はそれぞれであるが、議員の誰もが経験している事項である。

2021 年 6 月に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」では、セクハラ・マタハラへの対応をはじめとする環境整備等の施策の強化が示されている。この法律は、・研修の実施。・規定の整備。・相談窓口の設置。等の取り組みを進めている。

確かに、ハラスメントを皆無にすることは、不可能であるが、ハラスメントを起こすことを少なくする環境整備の構築と、起った時の相談窓口の設定等の取り組みは必要であると考え。それは、今後、松阪市議会でも必要となるはずである。

また、これらハラスメントに関する条例制定されている市町は、現在 31 地域にも及

ぶことも新しい発見であった。

近年、ハラスメント問題に関しては、社会的関心度が非常に高くなっている現状であり、案件が持ち込められた場合のルールや基準については、対応により、議会度が問われるかたちとなる。松阪市議会において、現在議論されている課題である「議員の住所公表」の解決を一つの出発点として、ハラスメント問題に対応していかなくてはならない時にきているのではないかと思う。

次に「議員定数」の課題である。このことに関しては、どの市議会の共通課題であることが認識された。

全国定な動きとして、各自治体が人口減少や様々な課題もあり、「投票率の低落傾向」に歯止めがかからない状況にある。

「議員のなり手不足」「無投票当選」も非常に目立ち、地方自治においては、正に正念場ではないかと考える。

「議員定数」については、パネリストからの発言があった。

(以下 発言内容)

「議員定数の原則や、立候補要因を議論せず、市民からの安易な定数削減提案には啞然とする。少なくとも定数削減の負の連鎖を意識してもらいたい。定数削減は、当選ラインを引き上げる結果となり、地域住民が願う集落ごとの議員は不可能となる。高齢化による集落間調整がされないまま、立候補したくても当選ラインに達しない状況をつくることになり、その結果、「無投票」を促進してしまうことになる。負の連鎖である。」

そのとおりである。

人口減少からか、無作為に議員定数削減を訴える動向は、どの地域のもある。

なぜ、そうなるのか。パネリストの議論の中で、ある一言にヒントがあった。

「市民は議会を知らなすぎる。人口が減ってきたから議員数も少なくしなければならぬという発想しかない。」である。確かに人口減少に伴う発想は、おかしくはないが、「市民は議会を知らない」が要因であると確信した。

今回のフォーラムでは、1 日目、基調講演で片山善博氏(元知事)が登壇し、議会の重要性、議員の必要性について説いたが、その中で「首長の政策、意見が表に出すぎてクローズアップされているが、議会での議員の様々な議論及び意見集約があつてこそ、政策が生きるのであつて、多くの議論の結果を経ることが最も重要であると知事時代に確信した。」とのことであつた。

その言葉とおりと当事者は納得するが、一方で、市民は議員の仕事であり議会を知らないのである。

このことは、当市においても、重い課題であることではあるが、議会報告会のみではなく、様々なチャンネルをもって、組織的にも、個人的にも市民へ、もっと議会の仕事を知らせるべきだと考える。形式に問われない市民との交流を持つことが重要と思い知らされた。

各市で、とんでもない定数の削減提案がなされたり、常任委員会等の委員の必要数が無視されたりするのも、これらの要因ではないかと。

選挙投票率の著しい低下から、地域民主主義(地方政治)が危ぶまれている状況下、当議会としてもこれらの課題に対処し、多様性(年齢・性別・職業等)が欠如されないためにも、「議員定数削減」には慎重を期さなければならないと感じたフォーラム参加であった。

以上